

明日の都城の農業を考える



本市の農業は、全国でも有数の産出額を誇るとともに、地域の基幹産業となっています。しかし、それを支える農家は、担い手の不足や燃料費の高騰など、さまざまな問題に直面しています。

今回は、本市の農業の現状や問題を明らかにしながら、それを打開するために市が進めている事業や、その中でも特に取り組みに力を入れている畜産業と6次産業化について、特集します。

◎問い合わせ

農業の現状と政策に関すること	農政課	☎23-2768
畑地かんがい事業に関すること	農産園芸課	☎36-6610
畜産に関すること	畜産課	☎23-2769
6次産業化の推進に関すること	六次産業化推進事務局	☎23-2193

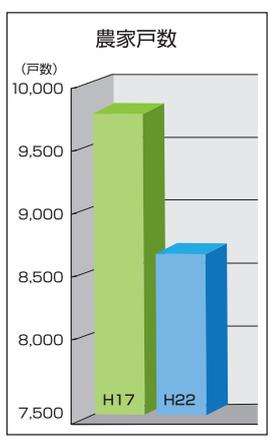
全国有数の農業産出額を誇る都城

本市の農業は、肉用牛や豚、ブロイラーなどを中心に、畜産が農業産出額の約8割を占めていることが特徴です。

また、古くからお茶や焼酎用原料カンショ、里芋などの栽培が盛んであるとともに、近年では、ホウレンソウなどの業務用野菜やキュウリなどの施設野菜、花の栽培なども盛んに行われ、全国でも有数の農業産出額を誇ります。

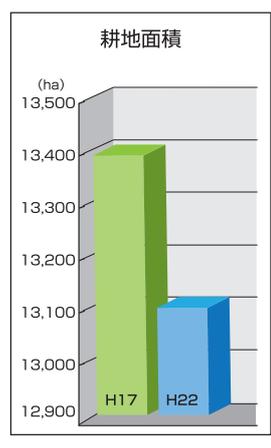
都城の現状

5年ごとに行われる国の調査「世界農林業センサス」によると、農家戸数は、9,827戸(17年度)から8,604戸(22年度)となっていて1,223戸(14・2割)減少しています。



耕地面積については13,397畝から13,100畝となっていて、297畝(2・26割)減少し

ています。



また、農業従事者の平均年齢については、64・5歳(17年度)から65・3歳(22年度)となっていて、確実に高齢化が進行しています。

その他にも、ここ数年続いている各種燃料や家畜飼料、農業用資材などの価格高騰などの影響から、農業を取り巻く状況は大変厳しくなっています。

農家への経営支援

市では、このように農業がおかれている厳しい状況に対応するため、平成24年度に「人・農地プラン」を作成しました。

今後、この計画に位置付けられた、新たに農業への参入を目指す人(新規就農者)や、中核的な農業の担い手として市から認定を受けた農家(認定農業者)、共同で作業を行う組織などに対して、関係機関と連携してさまざまな経営支援を行っていきます。



特集 都城の農業のこれまでとこれから

●新規就農者への支援

高齢化が進み、担い手が減少する中、力強い農業を実現するためには、新規就農者を増やす必要があります。

しかし、農業を始めるに当たっては、多額の資金を必要とする一方で、計画通りの収入が得られないことも予想されます。このような就農時の不安を解消する目的で、「青年就農給付金」などを給付し、新たに農業に取り組むことができるよう支援しています。

●認定農業者への支援

平成25年3月現在、1,097経営体が認定農業者として位置付けられています。認定農業者に対しては、銀行などの融資機関が貸し付ける「農業制度資金」の貸し付けや、機械施設導入助成などの支援を行っています。

●農作業を共同で行う組織や法人などへの支援

現在、市内には集落内の農家が農地の利用や作業を共同で行う、集落営農組織が35団体組織されています。また、作業効率を上げるため、分散する農地を集めて営農を行う農業生産法人が7団体あります。



夢ファームたろぼう
代表理事組合長
中島 利治さん
(太郎坊町)

集落営農法人を設立して、10年目を迎えました。私の集落では、法人が農業をやめた人などから農地を預かることで、耕作放棄地は見られません。加えて、計画的な農作物の栽培管理を行い生産性を高めるとともに、新たな雇用の場を創出しています。今後は、安定した給料を支払うことで若い世代の雇用にもつながっていきたいです。

市では、これらの組織や団体に対し、関係機関と連携してさまざまな支援を行い、担い手の育成と確保を図っています。

●その他の支援

このほかにも、農業法人などが新規就農者を雇用して、栽培技術や経営ノウハウなどの研修を行う場合に給付金を給付したり、「人・農地プラン」で位置付けられた担い手に農地を貸し出す所有者に対して、協力を支払ったりなどの支援を行っています。

畑地かんがい事業の推進

昭和42年の大干ばつで、都城地域の農業は大打撃を受けました。これを教訓に、必要なときに必要な量を水を安定して確保できる体制を目指して、国と地方が一体となって取り組んでいるのが、畑地かんがい事業です。

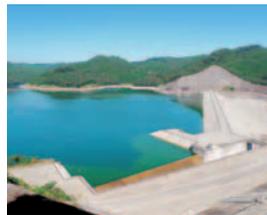
●事業の進み具合

都城地域では、昭和62年度から、ダムなどの主要施設の工事が始まり、平成22年度には国営事業分が完了しました。

現在は、県が行う畑に送水するための施設の工事が、市内および三股町内の12地区で実施されており、完了した地区は6地区となっています。

●畑地かんがい営農のメリット

必要なときに必要な量の水を作物に与えることで、干ばつの被害を最小限にすることが、畑地かんがい営農のメリットの一つです。



Agri Painters
つくしんぼ
高橋 武美さん
(今町)

現在、県や都城盆地土地改良区の協力の下、畑地かんがい施設を利用したカンショの栽培試験に取り組んでいます。畑かんは、雨の少ない時期に、安定して散水できることから干ばつの被害を軽減できるだけでなく、農作業の軽減にもつながります。今回の試験を通して得られる成果を、地域に合った農業の確立につなげていきたいです。

つです。加えて、水を噴霧することで、肥料の効果を高め、冬場の霜の被害を防いでくれます。

●畜産用水への利用

畑地かんがい用水は、今年1月から畜産用水（飲用水、畜舎の冷却、畜舎および機械洗浄）にも利用できるようになりました。利用するために必要な工事にかかる費用などは自己負担となりますが、使用料が上水道の3分の1程度と安価なことから、畜産農家の負担軽減にもつながります。

品質・生産量ともに

日本一の畜産のまちを目指します



畜産のまち都城の現状と、5年に1度開催される全国和牛能力共進会に向けた取り組みを特集します。

都城の畜産の現状

本市の畜産は、市全体の農業生産額の約8割を占めていて、地域経済を支える重要な産業となっています。

しかし、家畜の種類によっては「収入が安定しない」「後継者がいない」「高齢のため農業をやめたい」などの理由から、農家数や飼養頭数が減少していて、農家が経営を維持・継続し、生産性を高めるための支援が必要となっています。

農家の経営支援

このような状況の下、市では県やJAなど関係機関と一体となって、地域の基幹産業を守るため、さまざまな事業に取り組んでいます。

●飼養頭数の維持・拡大のための支援

経営の体質強化を図るため、優良な肉用牛や乳用牛、豚、馬の品種の導入および、増頭に取り組む意欲のある農家に対し、助成や資金の貸し付けを行います。

●飼料作物の栽培と利用の推進

ここ数年、輸入飼料の価格は高止まりで推移していて、畜産農家の経営を圧迫しています。

このことから、国産飼料の生産と利用の拡大を図るため、飼料を生産する組織や、収穫などの作業を請け負う組織の育成に加え、その活用を推進しています。

大切な家畜を守るため

本市でも発生した口蹄疫や、発生が懸念される鳥インフルエンザを発生させないために、「家畜防疫日本一のまち」を目指して、畜産農家や市民の皆さんの協力の下、毎月10日・20日・30日を「都城地域一斉消毒の日」として防疫に取り組んでいます。

畜産農家戸数と飼養頭羽数の推移

(単位：戸、頭、羽)

年度	肉用牛 (生産)	肉用牛 (肥育)	乳用牛	豚	ブロイラー
18	2,480	162	194	192	143
	26,258	23,140	8,648	353,469	7,712,000
21	2,145	156	162	184	147
	25,160	21,765	7,907	398,804	7,187,000
24	1,715	172	147	132	117
	23,395	26,995	7,882	401,000	7,206,000

上段：農家戸数、下段：飼養頭羽数
畜産課調べ



全国和牛能力共進会に向けて

5年に一度開催される全国和牛能力共進会（全共）。この全共で昨年、本県代表が複数の部門で優秀な成績を収めました。

今回は、平成29年に宮城県で開催される全共に向けた取り組みと、優秀な都城牛を生み出すために実施する「新規種雄牛」の早期選定活動について紹介します。

STEP 1

J Aや農家、行政で構成する和牛共進会出品対策協議会を設立し、全共に向けた体制づくりや、出品される牛の父親となる種雄牛について協議するとともに、定期的に研修や実習を行い、関係者のレベルアップを図ります。

STEP 2

全共出品に意欲的な農家や優秀な繁殖雌牛を所有する農家を巡回し、飼養管理などを指導します。地元産の新規種雄牛の持つ発育の特徴や、肉質などの優れた遺伝的能力を早期に確認するため、これらの条件にあった種雄牛の人工授精を推進します。

地元産種雄牛の肉質などの遺伝的な評価には、生まれた子牛の体形や体格だけでなく、出荷され

た肥育牛の枝肉成績も参考となることから、肥育素牛としての地元保留を推進します。

STEP 3

郡市和牛共進会などで優秀な成績を収めた雌子牛が、その後も市内で飼育されるよう推進します。

平成26年12月頃に選抜される県産の種雄牛を基に、計画的に交配するための雌牛を選定し、生まれた子牛の中から全共の候補となる牛を選抜します。

生まれて直後の飼養管理が、牛の成長に大きな影響を与えることから、候補に選抜された牛の管理について、きめ細かに指導します。



宮崎県畜産共進会予選会での審査の様子
(平成 25 年 7 月都城地域家畜市場で開催)

平成24年10月開催の全共の出場区分

出品区分	評価する内容など
1区	県などが出品する雄牛（15～23カ月未満）
2区	若い雌牛（14～17カ月未満）
3区	若い雌牛（17～20カ月未満）
4区	雌牛のグループ（14カ月以上）
5区	子どもを3回以上生んだ雌牛のグループ
6区	母、娘、孫娘、三世代の改良評価
7区	同じ種雄牛を父に持つ雌牛と雄牛（枝肉）のグループ
8区	将来活躍が期待される種雄牛の子どもの肉質評価
9区	現在活躍する種雄牛の子どもの肉質評価



なるほど全共

●何を評価するの？

全国和牛能力共進会は、和牛の繁殖能力の高さや遺伝的な評価を競います。また、その子どもに現れた体形や体格についての改善の成果も評価されます

●チャンピオン牛に選ばれると？

市場での価値が高まることから、都城に牛の買い手が集まります

●地域にもたらす効果は？

「日本一」の称号が与えられることはもちろん、国内・海外ともに品質の高さをPRできます

スマイルインタビュー



かみた ゆうま
上田 雄馬さん
(山之口町富吉)

現在、都城農業高校3年生で畜産を学んでいます。畜産は手を掛けた分だけ、結果となって帰ってくるのが魅力です。家畜のえさやりなどの管理も難しいですが、高校卒業後は、進学してより深く畜産を学びたいです。将来は、父親や兄と同じ和牛生産の道に進みたいと考えています。

スマイルインタビュー



ふみお
小野 籍雄さん
(高崎町東霧島)

7月に開催された宮崎県畜産共進会予選会で、候補に選ばれました。今後、県代表を目指して、より厳しく管理を徹底します。現在、私は市和牛生産部会の会長を務めていますが、市全体のレベルアップも視野に入れ、都城から全共チャンピオン牛が生まれるよう取り組みを強化していきます。

6

次産業化の推進で 農林業の未来を切り開く！



生産から加工、販売まで一体的に行う農林水産業の6次産業化。この取り組みは、これまで野菜など加工用原料の生産だけを担っていた農業者や林業者などの役割を大きく変えます。ここでは、農業の6次産業化とは何か、またそれに取り組むメリットなどを紹介します。

農林水産業の6次産業化

これまで、農林漁業者（1次産業）が生産した農林水産物は、原材料として、加工業者（2次産業）が仕入れ、それを加工し、小売業者（3次産業）が販売する流れが一般的でした。

6次産業化の考え方は、それぞれの産業の事業者が共同で加工品を開発したり、農林漁業者やその他の産業の事業者が原材料の生産から販売まで一手に手掛けたりするものです。

なぜ6次産業化なのか

現在、全国の農林水産業が盛んな地域では、過疎化や高齢化が著しく進展していて、担い手の不足が深刻となっています。そのため、新たな雇用と、十分な所得の確保が重要課題になっています。

6次産業化の推進は、農家などの経営規模の拡大や所得の向上と併せて、新たな雇用の場の創出が期待されることから、地域の再生と活性化の切り札として、大きな注目を集めています。

6次産業化に向けた国の動き

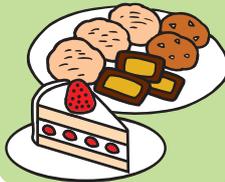
平成23年3月、農林業や水産業が盛んな地域で生産される野菜や肉、魚などを活用して、加工や販売と連携を図ることで、もうかる農林水産業の実現を目指す六次産業化法が施行されました。

この法律は、農林漁業者が生産から加工、販売までを一体的に取り組むことで経営規模を拡大したり、付加価値の高い製品を加工業者や販売業者などと共同で開発して販売したりすることで、新たな産業と雇用の場を創出することを目的としています。

これらの取り組みにより農林漁業の振興が図られ、食料自給率の向上にもつながります。

このような取り組みが6次産業化です

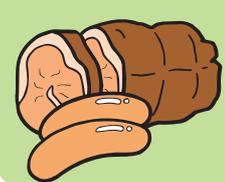
収穫前加工し、お土産などに卸す。農家が小売店などで販売する。



観光事業や民宿を営む農家と観光客が協力をし、観光客が農産物を購入する。



自ら加工、販売し、加工品を工業製品として販売する。





特集 都城の農業のこれまでとこれから

総合化事業計画の認定制度

この六次産業化法は、地元で取れた農林水産物を地元で活用することを目的とした地産地消法と併せて、現在、「六次産業化・地産地消法」となっています。これに基づき、新規事業を始める場合の支援策として、総合化事業計画の認定制度があります。

この計画は、農林漁業者などが農林水産物の生産と加工、販売を一体的に行う事業に関する計画について国が認定するもので、平成25年6月末日現在、全国で1、496件、うち県内で50件、市内で14件の計画が認定されています。

この計画の認定を受けると、六次産業化の推進に関連する制度の優遇措置が受けられたり、施設整備の補助事業に取り組みたりするなどのメリットがあります。

都城の農業の特徴と6次産業化

平成18年の本市の農業産出額では、全国の市町村で2位、九州では1位となっています。その中でも特に、牛、豚、鶏に関しては、全国1位を誇ります。加えて、大規模経営の農業法人の増加により、カンショや里芋、ゴボウなどが、特に多く栽培されています。



松川果実園
松川 宗由さん
(栄町)

会社勤めを辞め、祖父が開墾した平塚町にある果樹園を平成24年に引き継ぎました。現在、加工業者の協力を得ながらブルーベリー酢や、市内では珍しいキクイモを使ったパウダーやチップなどを開発し、販売しています。6次産業化には、製品加工のアイデアも必要ですが、加工業者など頼れるパートナーの存在が大きいと感じています。

また、本市には、焼酎や乳製品、みそ・しょうゆなどの発酵・醸造技術を持つ加工業者や、その他の食品加工業者も数多く存在します。



これらの特徴を生かし、農家や加工業者、小売業者の連携を図ることで、農林畜産業はもろろん、ひいては地域経済全体の活性化にもつながります。



KIYANSE FARM
(きやんせファーム)
大前 幸祐さん
(高城町穂満坊)

太陽の下で働く農業に魅力を感じ、就農して7年目を迎えました。現在、農薬を使用しない自然農法の実の大きなブルーベリーの栽培に取り組んでいます。今後は、総合化事業計画の認定を受け優遇措置を利用しながら、ブルーベリー狩りが楽しめる観光農園事業を柱に、ジャムやソフトクリーム、洋菓子などの加工にも取り組みたいです。

市の推進体制

今年4月に六次産業化推進事務局を設置。加えて7月には、農林畜産業者や関係機関が一体となった組織「はばたけ都城 六次産業化推進協議会」を設立し、推進体制を強化しました。

今後は、関係する機関と協力しながら、意欲のある農林畜産業者の育成、農林畜産業者と加工業者・小売業者の連携強化に積極的に取り組みます。

都城の農業の 明るい未来を垣間見る

今回の特集では、都城の農業の現状や問題に加えて、それを打開するためのさまざまな取り組みを紹介してきました。

確かに、日本の農業は、高齢化や深刻な担い手不足などの構造的な問題に加え、燃料や飼料、資材などの高止まり、国内の農業市場の開放を要求する世界的な圧力の高まりなどの影響から、今までに経験したことのない厳しい状況が続いています。

しかし、農業生産の現場では、そのような厳しい現実には負けまいと、畑かん営農の推進や、全国和牛能力共進会に向けた取り組み、農家の所得向上や雇用の場の創出を目的とした6次産業化の取り組みなどが、農家と関係機関の連携の下、続いています。

そこには、新しい営農への挑戦や技術の練磨を続ける現役の農家に加えて、農業の道を志す若い世代、そして、農業に魅力を感じ、それまでの仕事を辞めて就農する人たちもいて、都城の農業の明るく、そして力強い未来の一端を垣間見ることができました。